



斑鳩

いかるが

10月号の目次

- | | |
|----|--------------------------------|
| 2 | 舟塚古墳現地説明会に
約700人が参加 |
| 4 | 官民一体！地域一丸となって
おこなう防犯活動！ |
| 9 | 令和6年度町立幼稚園園児募集 |
| 10 | 令和6年度保育園・認定こども園
(保育認定) 園児募集 |
| 12 | 高齢者福祉サービス |
| 14 | パゴにつき |
| 15 | 「食品ロス」を減らしましょう |
| 16 | 斑鳩文化財センターだより |
| 17 | 図書館だより |
| 18 | まちの情報 |
| 26 | 保健センターだより |
| 28 | パゴにつきプラス |



「舟塚古墳の石室」(P2に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、9月19日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



舟塚古墳現地説明会に 約700人が参加



世界遺産・法隆寺の参道脇の駐車場に、裾が石垣に囲まれた植え込みがあり、周辺では、かつてクスノキの舟が出土したという言い伝えがあったことから、「舟塚古墳」と呼ばれていました。

町の教育委員会は、この植え込みが木棺を埋葬した古墳である可能性を考え、奈良大学文学部文化財学科とともに昨春から発掘調査を開始したところ、横穴式石室や副葬品等が見つかりました。そこで、これらの調査成果を広く公開するため、9月9日(土)に発掘調査現場や出土品の公開などを行う説明会を開催しました。

説明会当日は、残暑が厳しいなか、全国から約700人が訪れるなど、歴史愛好家や古墳ファンのみなさんの熱気でさらにアツい1日となりました。

今回は、その調査内容などについて詳しくお伝えします。

斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)
(水曜日休館)



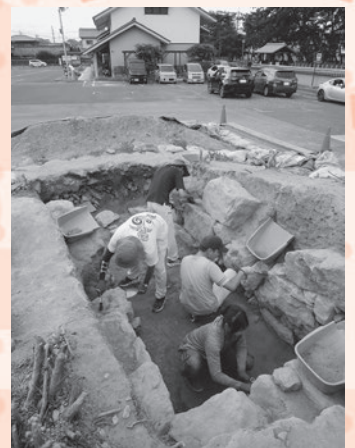
発掘調査の様子

調査場所 舟塚古墳
(斑鳩町法隆寺1丁目
1167)

調査面積 約13㎡

調査主体

斑鳩町教育委員会、
奈良大学文学部
文化財学科



調査の経緯

舟塚古墳は、国の所有地ですが、現在は斑鳩町が管理団体となり、古墳の保存をはじめ維持管理に努めています。かつてクスノキの舟が出土したという伝承があり、木棺を埋葬した古墳である可能性が指摘されていました。

舟塚古墳は、駐車場内にあり、現状で直径8.5m程度の円墳状で墳丘の裾を石垣で囲われています。平成31年度に、古墳の北側隣接地で発掘調査（第1次）を実施しましたが、古墳に関わるような遺構や遺物は、確認できませんでした。続いて、令和4年3月に墳丘の測量調査と発掘調査（第2次）を実施しました。その結果、石室の一部と考えられる石材、副葬品の一部と考えられる須恵器が出土しました。令和5年2～3月には、古墳の規模と構造を確認するため、墳丘部分において2回目の発掘調査（第3次）を行いました。その結果、北西～南東を主軸とする横穴式石室を確認しました。石室は右片袖式で、羨道部はすでに破壊されており、玄室の奥壁と側壁の上半部と天井石は失われていました。また、玄室の入り口付近から須恵器と土師器が出土しました。

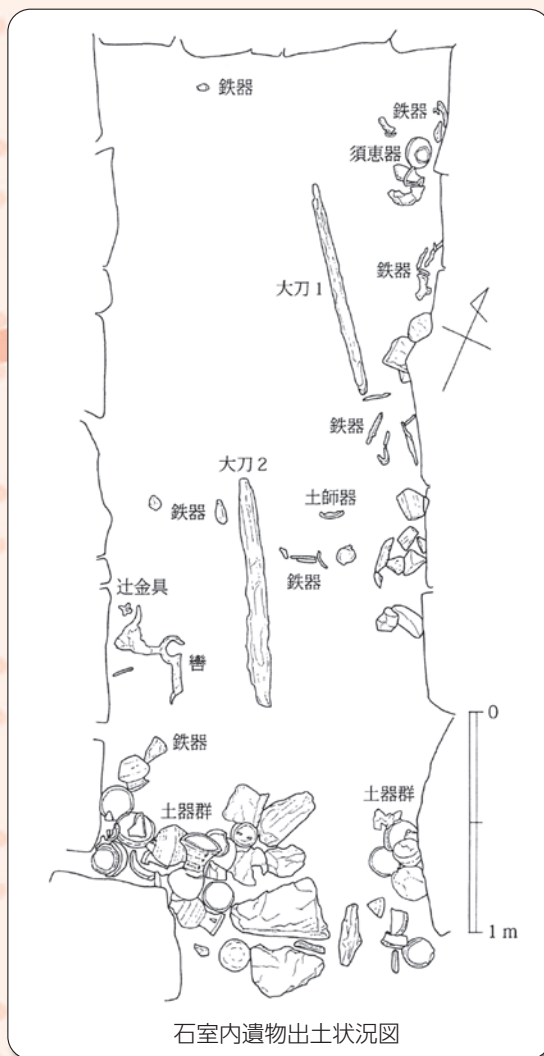
今回は、石室の詳細な構造と残存状況を確認することを目的に、発掘調査（第4次）を実施しました。

調査の概要

今回の調査では、昨年度の第3次調査で十字形に設定した第2調査区のうち、石室部分を東西約2.5m、南北約5.2mの範囲で再掘削しました（第3調査区）。調査面積は約13㎡です。

調査成果の意義

- ・墳丘盛土と横穴式石室が確認でき、多数の副葬品が残る古墳であることが確認されました。
- ・出土した須恵器の型式から、古墳の築造年代は6世紀後半と考えられます。
- ・石室は天井石が抜き取られていますが、その抜き取りの際に側壁が崩れたことから、副葬品が残存したと考えられます。
- ・石室の石材を抜き取った際の埋土から、飛鳥時代の軒丸瓦片が出土しているため、7世紀に石室が壊された可能性が考えられます。
- ・副葬品には大刀や馬具があり、いずれも鉄製の簡素で実用的なものです。
- ・今回の調査成果は、藤ノ木古墳築造以前における斑鳩の古墳時代の様相を知るうえで重要です。



石室内遺物出土状況図

〔出土遺物〕

石室床面付近では、玄室北東部と中央付近で大刀2振が出土しました。玉類は石室の南東部で出土しました。また、玄室入り口付近から土器がまとまって出土しました。

〈おもな出土遺物〉

- ①武器類 大刀2振、鉄鏃（※数量確認中）
- ②馬具類 轡、辻金具、鉸具（※他の種類確認中）
- ③玉類 琥珀玉11点、埋木玉1点
- ④土器類 37点
須恵器：子持壺1点、台付壺2点、高杯4点、杯身16点、杯蓋8点、壺3点
土師器：壺2点、埴1点



土器出土状況

全国地域安全運動（10月11日～20日）特集

官民一体！地域一丸となって 行っ防犯活動！

斑鳩町の防犯を語る

10月11日（水）～20日（金）
に全国地域安全運動が実施
されることにあわせて、
奈良県警察西和警察署山村
和久署長と、地域の防犯に
携わる西和地区地域安全推
進委員斑鳩町支部中野敦司
支部長、斑鳩町生活安全推
進協議会田中和則会長に、
斑鳩町の防犯についてお話
いただきました。

安全安心課（☎内線273）



斑鳩町生活安全推進協議会
会長 田中 和則さん

奈良県警察西和警察署
署長 山村 和久さん

西和地区地域安全推進委員
斑鳩町支部長 中野 敦司さん

斑鳩町生活安全推進協議会

斑鳩町生活安全推進協議会は、生活の安全に関し、町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進をはかり、安全で住みよいまちづくりを実現することを目的に活動しています。特殊詐欺被害防止チラシの作成・全戸配布や「安全と安心を守る町民の集い」の開催（毎年3月）などを行っています。



「安全と安心を
守る町民の集い」

▶
奈良県警察による
特殊詐欺の現状や
対策についての講演



西和地区地域安全推進委員

西和地区地域安全推進委員は、地域住民への防犯指導や防犯意識を高めるための広報活動などの地域安全活動に取り組んでいます。特殊詐欺被害防止の啓発活動や、青色防犯パトロールなどを定期的に、実施しています。

▶
JR法隆寺駅
での啓発活動



◀
毎週、青色防犯
パトロールを実施

防犯の状況

山村署長 近年、犯罪の手口が変

わってきており、インターネットを利用した犯罪、闇バイトなどが問題となっています。特殊詐欺についても全国的に増えていて、今年の1月から6月までの全国での被害額は、193億円となっています。奈良県では、昨年一年間の被害額は2億2千万円でしたが、今年は7月末時点で、すでに、被害額が3億円を超えています。その中で、みなさんには啓発活動を行っていただいております。斑鳩町については、現時点で被害が0件です。今後も継続していただきたいと思います。



田中会長 斑鳩町生活安全推進協議

会では、特殊詐欺被害防止の啓発チラシを作成し、全戸配布を行っています。今後も継続して啓発を行っていかうと思っています。



中野支部長 西和地区地域安全推進

委員として、毎週、青色防犯パトロールを実施しているのと、毎月、JR法隆寺駅で特殊詐欺被害防止のチラシなどを配付する啓発活動を行っています。斑鳩町では被害がうれしく思っています。非常にみなさんにお届けするような地道な活動も重要かと思うので、これ

からも情報を発信していきたいと思ひます。

防犯カメラの設置

町では、現状の20台に加え、令和5年度・6年度で合計17台を増設する予定です。

山村署長 防犯カメラが増設される

ことは、警察として非常にありがたいと思ひています。防犯カメラがあるということが抑止力になっていて、大きな犯罪を未然に防ごうことができると思ひます。防犯カメラを設置しているということとを広報していくことで、より効果が高まるのではないかと考えます。町もSNSなどを活用して、情報を発信してくださっています。そういったところと連携して、警察からも情報を発信して、一緒によい対策を行っていただければと思ひます。

中野支部長 私たちの活動もたくさん

取り上げていただいております。取り上げてもらうことと、活動へのモチベーションにもつながっています。防犯カメラについては、平成26年度にJR法隆寺駅に設置したものが最初だったかと思ひます。そこから、みなさんに防犯カメラが浸透し、町内にカメラが増えてきたことをうれしく思ひます。



田中会長 防犯カメラの増設は、地

域、自治体、警察署、いろいろな意見を踏まえてみなさんが納得できる場所に設置していただきたいと思います。また、自治会が防犯

カメラを設置した場合、町から補助があると聞いています。防犯への意識が、より一層広がってほしいなと思います。

ちょっと雑談

山村署長 斑鳩町は世界遺産があって、国内外から多くの来訪者がある観光地でありながら、犯罪が起こればいいということもすこいですね。非常にすばらしいことだと思います。

中野支部長 そうですね、いろいろな人の協力もあって、安全と安心が保たれているのかなと思います。そう思うと、法隆寺の前にあった駐在所がなくなってしまいました。たが、そこで何かできないかなと。パトカーをとめているだけでも、抑止力といえますか、防犯への一助になるのではないのでしょうか。

山村署長 すぐに何かということは難しいですが、土地の活用につい

ては検討をしているところです。奈良県警察には、「動く交番」という、ワンボックスタイプの車を改造してつくられた、交番機能と機動力を備えた車両があります。車両が増えれば、斑鳩に来ることも実現するかもしれませんね。



今後の防犯活動

中野支部長 町内には、自主防犯の組織もいくつかありますが、コ

ナウィルスの影響や組織の高齢化で活動が縮小されてしまっているところもあります。各団体間での情報交換や共有ができるような枠組みといえますか、仕組みというものが、今後必要になってくるのではないのでしょうか。

田中会長 そうですね、自主防犯組織に新しく入っていただける人が見つからないとか、自主防災のかわらで防犯もやっているという地区も増えてきています。高齢の人も行えるような活動の仕組みや、組織を継続していけるような方法を、これから考えていくことが必要であると思います。

山村署長 地域みなさん、自治体、警察で、結びつきを強めていきたいですね。人と人とのつながりが犯罪を未然に防ぐために大事です。みなで協力しながら、今の実情に見合った防犯対策を行っているということが大切ですので、今後とも、活動をよろしく願います。

「動く交番」

奈良県警で令和5年4月から導入されています



奈良県警察本部では、交番や駐在所がない地域でも住民の安心・安全を守るため、交番の機能を備えた車両、「動く交番」を導入されています。

「動く交番」は、ワンボックスタイプの車を改造したもので、地域の人からの相談や被害届けの受け付けなどができるよう、車内に机といすが備えられているほか、プライバシーを確保するため、仮設のテントを車体に取り付けることも可能になっています。

町内で活動する自主防犯組織を紹介

地域の自主防犯組織では、ふだんから、防犯パトロールの実施や子どもたちの登下校の見守りなどの活動をされています。今回は実際の活動内容を紹介します。

安全安心課（☎内線273）

笠町自主防災・防犯会 ～笠町フクロウ隊～

隊長 井上 秀雄さん

Q1 いつから活動しているのですか？

最初、警察の防犯アドバイザー講習会に私と山本さんの2人で参加したのがきっかけで、平成24年12月に有志で「笠町自主防災・防犯会」フクロウ隊を自主結成し、その翌年4月に、自治会下部組織として「笠町自主防災防犯会」を立ち上げました。現在は、「フクロウ隊」が中心となり、日常活動を行っています。



発足式の様子

Q2 活動内容について教えてください。

現在は、1班あたり4～6人で、3班体制で月曜日と木曜日に活動しています。

活動内容は、「火の用心のよびかけや防犯点検を行う夜間巡回」、「防災倉庫などの設備や備蓄品のチェックや補充、ホース格納ボックスの定期点検」を行っています。活動で発見した情報は、「巡回時チェック表」を作成して、自治会内で共有し、是正しています。

Q3 地区ならではの取り組みはありますか？

総会時資料として、「防犯活動・防災活動」

を柱とする事業計画(案)を提出し、自治会内で意思疎通を図り、計画的に事業を進めています。

防災講習会やコロナ以前は救急救命講習会なども開催し、避難誘導訓練も実施しました。また、活動の成果として発足以来連続して警察から「犯罪ゼロ・チャレンジ100日作戦」の表彰を受けるなど、いろいろと継続して取り組んでいます。

Q4 今後の方針について、教えてください。

最初は隊員が25人いたのですが、現在は17人に減ってしまっています。高齢化も進んでおり、定期的に若い人達へも募集はしているものの、人数がなかなか増えません。自治会に入っていない人は、隊にも参加してもらえないので、まずは、自治会に入ってもらえるよう勧誘に頑張っていきたいです。隊のモットーである、「できる範囲内で」「できることを」「気楽に」参加してもらえればと思います。



避難誘導訓練の様子

facebook や防災情報メールで、町の防犯情報をお知らせしています



町 SNS
(Facebook)

特殊詐欺被害防止対策機能がついた機器の 購入費用を一部助成します

安全安心課（☎内線273）

電話での架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。

※特殊詐欺：面識のない不特定の者に対し、電話などを用いて現金等をだましとる詐欺

◎対象機器

電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された機器が対象となります。

- ・悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機
- ・固定電話に外部接続することができる、上記の目的で製造された自動応答録音機能がついた機器

〈対象機器の一例〉

電話の呼び出し音が流れる前に「この電話は振り込め詐欺などの被害防止のため、自動録音されます」などと警告メッセージを流し、応答したときから自動で録音を開始する機器。

◎申請できる人

町内に住所があり、以下のすべてに当てはまる人

- ・これから対象機器を購入する予定の人
- ・満65歳以上の人
- ・町税を滞納していない人

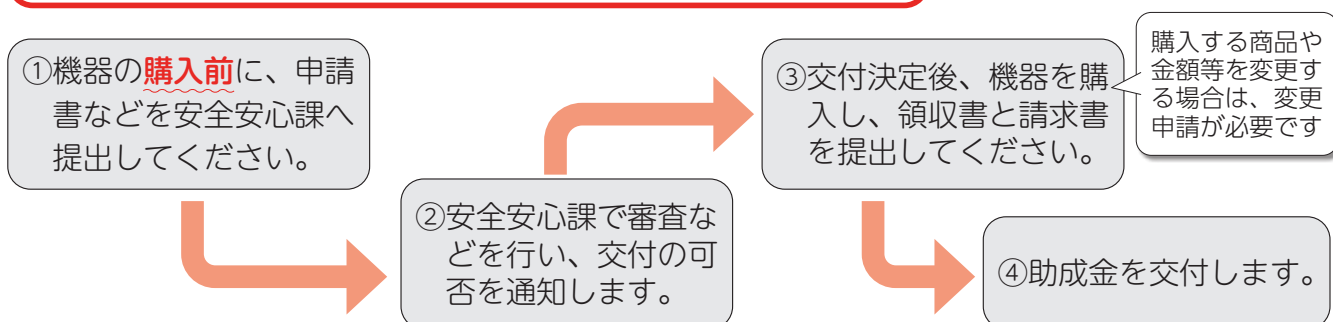


◎助成金額

対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額に2分の1を乗じた額（上限1万円）

◎申請の流れ

購入の前に、必ずご相談ください



【申請に必要なもの】

- ①申請書（窓口配布または町ホームページからダウンロード）
(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000001368.html>)
- ②購入予定機器の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書
- ③購入予定額（取り付けに要する費用を含む）を確認できる見積書など
- ④町税等の納付を証明する書類（町で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可）



令和6年度 町立幼稚園 園児募集

問合せ・申込

斑鳩幼稚園 (☎0745-74-2353)
 斑鳩東幼稚園 (☎0745-74-5500)
 教育委員会事務局総務課 (☎内線235)

受付期間
 10/2(月)
 ~31(火)

✳入園資格

各町立幼稚園それぞれの通園区に住所がある、
 下記の生年月日の幼児

- 3歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日
- 4歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日
- 5歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日

支給認定申請書兼幼稚園入園 申込書等の交付・受付場所

下記の場所で交付・受付します。(期間厳守)

- 各町立幼稚園
 平日 午前8時30分～午後5時
- 教育委員会事務局総務課
 平日 午前8時30分～午後5時30分

✳申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼幼稚園申込書等を提出してください。(申込者が受け入れ可能人数を超えた場合は、抽選とします)

※斑鳩西幼稚園は、令和6年3月に閉園を予定しています。現在、斑鳩西幼稚園の通園区にお住まいの人で、町立幼稚園の入園を希望される場合は、通園区が斑鳩幼稚園となります。

✳預かり保育を実施しています

対象 在園児・新入園児

費用 お子さん1人につき1日300円

※詳しくは、町ホームページまたは入園申請時に配布する案内をご覧ください。

◆町立幼稚園

		斑鳩幼稚園	斑鳩東幼稚園
場 所		法隆寺南1丁目13-15	興留東1丁目1-16
通 園 区		斑鳩小学校・斑鳩西小学校区	斑鳩東小学校区
保育時間	通常保育	月、火、木、金 午前8時30分～午後3時 水 午前8時30分～正午	
	預かり保育	月、火、木、金 午後3時～5時30分 水 正午～午後5時30分 夏休みなど長期休業期間 午前8時30分～午後5時30分	
定 員	3歳児	40人	20人
	4・5歳児	140人	140人
	※1学級の園児定員…3歳児 20人、4・5歳児 35人 ※4・5歳児の募集人数は、在園児の人数状況によって変動するため、詳しくは、斑鳩町教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。		
保育料など	■通常保育の保育料、入園料は幼児教育無償化により無料 ■預かり保育利用料は1人1日300円。生活保護世帯、住民税非課税世帯、多子世帯などは利用料を減免。保護者が仕事や病気などにより保育の必要性が認められた場合は幼児教育無償化により無料 ■その他、詳しくは申請時に配布する案内をご覧ください。 ■受付期間終了後も、定員に達していない場合は、受付可能です。受付期間終了後に入園をご検討の場合は、事前に、幼稚園または教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。		

令和6年度 保育園・認定こども園(保育認定) 園児募集

問合せ・申込

子育て支援課 (☎0745-75-1152)
たつた保育園 (☎0745-74-2203)
あわ保育園 (☎0745-74-1654)

受付期間
10/2(月)
～31(火)

※入園資格

町在住で、保護者（両親など）が仕事や病気などのため、保育を必要とする、平成30年4月2日から令和5年10月31日までに生まれた乳幼児

※町外の保育所等への入所を希望される場合は、10月24日(火)まで

支給認定申請書兼保育所入所 申込書等の交付・受付場所

下記の場所で**交付・受付**します。(期間厳守)

■子育て支援課（生き生きプラザ斑鳩内）

平日 午前8時30分～午後5時30分

■各町立保育所

平日 午前9時～午後6時

※申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼保育所入所申込書等に、保育の必要性を証明する書類を添付して提出してください。(申込者数が受入可能人数を超えた場合は、選考のうえ保育の必要性の高い乳幼児からの入所となります)

※現在入所している園児も、現況届の提出が必要です。

令和6年4月

斑鳩町に2つの『幼保連携型認定こども園』ができます

■幼保連携型認定こども園とは・・・

小学校に就学する前の子どもに対して、教育と保育を総合的に提供することができる幼稚園機能と保育園機能が一体となった施設です。同じ園舎や同じクラスで、幼稚園児と保育園児と一緒に生活し、保育士と幼稚園教諭の資格を持つ先生が、子どもたちに関わります。

(※認定こども園について、今回手続きが必要な人は下記の②・③に該当する人です)

①子どもが満3歳以上で、認定こども園の幼稚園部分を希望する人（1号認定）	1号認定の募集は、各園で8月に実施済みです。 1号認定を希望する人は、各園にお問い合わせください。(問合せ先は次のページをご覧ください。)
②子どもが満3歳以上で、認定こども園の保育園部分を希望する人（2号認定）	今回手続きが必要です ※各園の詳細は、次のページをご覧ください。
③子どもが満3歳未満で、認定こども園の保育園部分を希望する人（3号認定）	

レイモンド斑鳩こども園 令和6年度入園説明会を開催します

問合せ 社会福祉法人檸檬会
担当：大塚 (☎0736-79-7313)

レイモンド斑鳩こども園では、子どもたちが豊かな環境の中で、興味・関心を持って遊び込み、没頭することで探求心が育まれていく教育・保育を行います。そして、地域とともに、子どもたちの育ちを支え、地域に根ざした園をめざします。また、斑鳩の文化や伝統を取り入れたり、開園予定の敷地内にある小学校と連携し、園児と児童が交流する機会をつくったりしていく予定です。

保育認定での入園を検討されているご家庭を対象に、入園説明会を開催します。(要事前申込)

日時 10月7日(土) 午前10時30分～、午後1時30分～、午後3時30分～
10月8日(日) 午前10時30分～、午後1時30分～

場所 いかるがホール(10月7日：研修室4、10月8日：研修室1・2)

※申込の詳細は、右の二次元コードから施設ページをご覧ください、
電話でお問い合わせください。



◆町内の保育所・小規模保育所

名 称	町立たつた保育園	町立あわ保育園	斑鳩黎明保育園	小規模保育所 ほうりゅうじみなみ
類 型	認可保育所	認可保育所	認可保育所	小規模保育所
設 置 者	斑鳩町		社会福祉法人和光会	学校法人斑鳩学苑
場 所	龍田1-5-1	阿波3-5-33	法隆寺西3-8-8	法隆寺南1-2-11
保 育 時 間 延長保育時間 も含む	平日 午前7時30分 ～午後8時 土曜 午前7時30分 ～午後2時	平日 午前7時30分 ～午後8時 土曜 午前7時30分 ～午後2時	平日・土曜 日曜・祝日 午前7時 ～午後10時	平日 午前7時 ～午後7時 土曜 午前7時30分 ～午後5時
定 員	120人	230人	195人	19人
受入年齢※	満7か月から	満7か月から	満3か月から	満7か月から2歳児

◆認定こども園

名 称	レイモンド斑鳩こども園	認定こども園法隆寺幼稚園
類 型	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
設 置 者	社会福祉法人檸檬会	学校法人斑鳩学苑
場 所	神南2丁目（現斑鳩西幼稚園）	法隆寺2-9-35（現法隆寺幼稚園）
保 育 時 間 延長保育時間 も含む	平日 午前7時30分～午後8時 土曜 午前7時30分～午後6時30分	平日 午前7時～午後7時 土曜 午前7時30分～午後5時
定 員	150人（1号認定含む）	231人（1号認定含む）
受入年齢※	生後57日後から	満7か月から
備 考	斑鳩西幼稚園の再構築により 整備されます。 	法隆寺幼稚園と小規模保育所 ほうりゅうじの事業統合によ り整備されます。 

※保育所等への入所は、受入年齢を経過した翌月の1日からとなります。

- 現在、斑鳩西幼稚園に在園の人で、令和6年度、レイモンド斑鳩こども園に進級し、保育認定（2号認定）での利用を希望する人は、今回の手続きが必要です。
- 現在、小規模保育所ほうりゅうじに在園の人で、引き続き、同一法人での保育を希望する人は、認定こども園法隆寺幼稚園を希望園として申請してください。
⇒ いずれも、10月2日(月)から10月31日(火)までの期間に手続きをお願いします。

■保育料について

保育所、認定こども園ともに、斑鳩町保育所保育料徴収金額表により決定されます。（保育所、認定こども園の保育料は、保護者の所得により異なりますが、同じ所得階層であれば、公立・私立に関わりなく同じ保育料となります）

※3～5歳児および住民税非課税世帯の0～2歳児は、保育料が無償となりますが、延長保育利用料や食事提供にかかる費用など別途必要な費用もあります。詳しくは、申請時に配布する「斑鳩町保育所等入所案内」をご確認ください。

斑鳩町高齢者福祉サービス

町では、在宅の高齢者に対し、次のようなサービスを提供し、高齢者の日常生活や介護を行う家族への支援をしています。また、介護が必要とならないために、普段の生活からはじめることができる運動教室や、栄養や口腔のケアなどについての介護予防教室を開いています。いつまでも健やかで生き生きと過ごせるよう、介護予防に取り組みましょう。

●サービスの詳しい内容や利用要件などの問合せ

地域包括支援センター (☎0745-75-4000・0745-74-5666)	福祉課 (☎内線120・123・126)
--	-------------------------

生活支援サービス ※対象 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯

名 称	サービスの内容	提 供 内 容
愛 の 訪 問 サ ー ビ ス	老衰、心身の疾病などの理由により日常の安否を確認する必要がある人に、定期的に乳酸菌飲料を配布し、利用者の安否を確認します。	1週間に3回まで（月・水・金曜日） ※配食サービスと同じ曜日の利用はできません。
配 食 サ ー ビ ス	居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事（昼食）を提供するとともに、利用者の安否を確認します。	1週間に5回まで（月～金曜日） ※食材費用などは利用者負担 ※愛の訪問サービスと同じ曜日の利用はできません。
軽度生活援助 サ ー ビ ス	生活上の援助が必要と認められる人へ、軽度生活援助員を居宅に派遣し、日常生活上の援助を行います。	1か月あたり4回までとし、年12回まで ※費用の1割は利用者負担
訪 問 理 美 容 サ ー ビ ス	寝たきりなどで理・美容院に出向くことが困難な人へ、居宅に理容師・美容師が訪問し、理容や美容を行います。	年2回まで
緊 急 通 報 装 置 の 設 置	緊急事態が発生した時に、安全の確保や安否確認をするため、緊急通報装置を貸与します。 ※近隣の協力員（2人）の登録が必要です。	機器を自宅に設置し、緊急通報等を受信した際は救急車の出動要請・協力員への状況確認の依頼等を行います。
介 護 用 品 の 支 給	紙おむつ、おむつカバー、防水シートなどを支給します。	要介護4・5の認定を受けている在宅の65歳以上かつ常時失禁状態の人で住民税非課税の人

家族介護支援サービス ※対象 在宅で家族を介護する人で、下記の対象要件に該当する人

名 称	サービスの内容	対 象 要 件
在宅ねたきり 老人介護手当	介護家族に1か月5,000円を年2回支給します。 （所得制限あり）	要介護4・5の認定を受けている高齢者を、家庭で常時介護している家族 ※県が実施している特別障害者手当を受給していないこと。
徘徊高齢者 家族支援 サ ー ビ ス	認知症高齢者が屋外を徘徊した時に早期発見し、事故防止につなげる位置情報システム装置の使用料などを助成します。 ※費用負担 バッテリー交換代・位置検索情報提供料金など	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族
認知症高齢者 QRコード活用 見守り事業	認知症高齢者が行方不明となった時や警察で保護された時に、早期に身元判明できるよう、靴や衣類に転写できる二次元コードシールを配布します。	徘徊の見られる認知症高齢者の親族または支援者
家 族 介 護 慰 労 金 の 支 給	介護家族に慰労金10万円を支給します。 ※介護保険サービス等を過去1年間利用しなかった場合のみ	要介護4・5の認定を受けている高齢者を家庭で現に介護している住民税非課税世帯の家族

老人憩の家

地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション、心身の健康増進と交流の場を提供する施設です。

利用対象 町在住の60歳以上の人（受付で年齢がわかるものを提示してください）

利用料 無料

開館時間 午前9時～午後5時
（お風呂は、午前10時～午後4時）

休館日 毎週水曜日、祝日（日曜日の場合は振替休日）、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

名称	住所	電話番号
東老人憩の家	幸前2丁目8-9	☎0745-74-5050
西老人憩の家	神南2丁目5-1	☎0745-74-1517

※駐車台数に限りがありますので、コミュニティバスなどをご利用ください。

あなたの地域ではじめませんか？

いきいき百歳体操

現在、斑鳩町内の21か所で実施されてます

町では「誰もが健やかに暮らせる地域づくり」をめざし、住民主体の「いきいき百歳体操」を町内各地域に広めるために体操の説明会をしています。

高齢の人の中には、「この年齢で運動しても効果はない」、「疲れるだけでさらに弱ってしまう」と言われる人もいます。でも、実際には、無理な運動をせず、自分の行える範囲で運動をしていくことで、年齢に関係なく運動の効果が得られることがわかってきています。

近所の人たちと、週に1回程度集まって、楽しく運動をしてみませんか。

どんな体操？

- 椅子に座って、映像（DVD）を見ながらする簡単な体操です
- 体操の時間は約30分間です
- 週に1回行います
- 筋力アップのため、自分にあった重さのおもりを手や足につけて行います

こんな人におすすめ！

- 階段を手すりや壁を伝わらないと上り下りできない
- 何かにつかまらなないと椅子から立ち上がれない
- 15分くらい続けて歩けない
- この1年間で転んだことがある
- 転ぶことへの不安が大きい



地域のみなさんがすること…

- 会場を確保する
- 参加者が3～5人以上集まる
- テレビ・DVDプレーヤー・椅子を準備する
- 週1回の体操を続ける（会場の運営は参加者のみなさんと協力し合う）

「介護予防リーダー養成講座」

近年、住民が主体となった介護予防の活動が注目されています。

介護予防に必要な知識や方法を学び、地域の高齢者に広めるリーダーとして活躍しませんか。

この講座では、運動に必要な知識や方法を学び、地域に介護予防活動を広めていただくことをめざします。【いきいき百歳体操】について、関心がある人は受講をお勧めします。詳しくは10月号広報お知らせ版をご覧ください。





パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

8/5

児童防災リーダー夏休み学習会

消防・防災について学習し、正しい知識と技能を修得し、将来の地域防災の担い手となる人材を育成することを目的に、「児童防災リーダー夏休み学習会」を実施しました。

奈良県広域消防組合西和消防署や斑鳩町消防団から、消防礼式訓練、ロープワークや消火・放水訓練を受け、最後は訓練の成果を披露しました。

笑顔を見せながらも、真剣に訓練に取り組む姿は、立派な未来の消防隊員でした。



上富田町・斑鳩町スポーツ交流事業

災害時等相互応援協定を締結している和歌山県上富田町とスポーツ交流を行いました。

8/5・6

サッカー

上富田町で開催された「第24回くちくまのサマーカップ」サッカー大会に、斑鳩FCドリームチップススポーツ少年団が参加しました。

大会は、6年生の部と4年生の部が開催され、6年生の部で、他府県のチームを抑えて、斑鳩FCドリームチップスがみごと優勝しました。4年生の部では、トーナメントで残念ながら敗退となりました。

猛暑の中、芝のグラウンドでの大会を楽しみ、上富田町のみなさんと交流を深めることができました。



8/19

少年野球

上富田少年野球チームが斑鳩町を訪れ、斑鳩少年野球部スポーツ少年団と交流試合を行いました。

第1戦目は、6年生を中心とするレギュラーチーム同士が対戦。第2戦目は、5年生を中心とする新チーム同士が対戦しました。

最後に、お互いの健闘をたたえあい、仲良く昼食を食べ、チーム同士の交流を深めることができました。



もったいない！食べられるのに捨てている

「食品ロス」を減らしましょう

環境対策課（☎内線134）

食品ロスとは

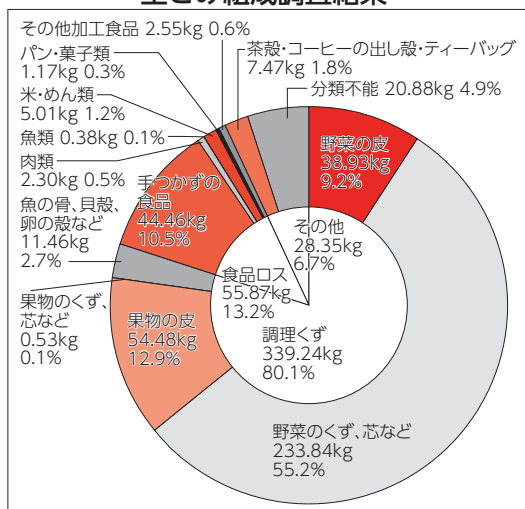
食べ残しや賞味期限切れなど、本来、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことを「食品ロス」といいます。日本では年間523万トン（令和3年度推計）にのぼり、これを日本人1人当たりに換算すると、毎日お茶碗一杯分（約114g）の食べ物を捨てていることになりました。

生ごみ組成調査の結果

町では、家庭から出される生ごみについて、手つかずのまま捨てられた食品や食べ残しごみの量を調べる生ごみ組成調査を、前回（平成30年度）から5年ぶりに実施しました。

結果は、調理くずが80.1%（前回76.1%）、食べ残しなどのごみ（食品ロス）は13.2%（前回17.0%）であり、食品ロスの中で手つかずの食品は10.5%（前回11.9%）と、前回よりも食品ロスが減少するという結果となりました。

生ごみ組成調査結果



食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。

賞味期限を正しく理解しよう

- ・食材を「買い過ぎない」「使い切る」「食べ切る」
- ・残った料理は別の料理に活用
- ・外食時は注文しすぎない

食品ロスを出さないために

消費期限は、「食べても安全な期限」、賞味期限は、「おいしく食べることが出来る期限」です。賞味期限は、過ぎててもすぐに廃棄するのではなく、食べられるかどうかを自分で判断することも大切です。

広がっています！生ごみ分別！

みなさんが可燃ごみ袋に入れた生ごみは、焼却され灰になってしまいますが、生ごみを分別して出すひと手間で、生ごみはたい肥に生まれ変わります。有料のごみ袋代の削減にもなりますので、ぜひ、この機会に生ごみ分別収集に参加してみませんか？

生ごみ分別モデル世帯になるとお得！

- ・町指定の可燃ごみ袋の使用枚数を減らせます。
- ・参加いただける世帯には、生ごみ分別用バケツ（水切りバケツと臭い防止用の蓋付）を配布します。
- 現在98自治会、約7,000世帯で生ごみ分別収集にご協力をいただいています。

町の可燃ごみ焼却施設は老朽化のため、焼却処理を廃止し、現在は、ごみの焼却処理を民間業者に委託し

ています。可燃ごみの約6割をしめる「生ごみ」を分別し、たい肥として活用することで、可燃ごみ焼却量を大幅に減らすことができ、ごみ処理にかかる経費も少なくなることができます。

生ごみ分別に参加するには？

生ごみ分別収集をご検討いただける自治会には、説明会を実施させていただきます。気軽にお問い合わせください。

また、個人で生ごみ分別収集にご参加いただく場合は、各公民館、役場、生き生きプラザ斑鳩、いかるがホール、衛生処理場に生ごみ収集ボックスを設置しています。収集日の確認、申し込みなどについては環境対策課へお越しくください。

みなさんにお願したいこと

町は、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくり（ゼロ・ウェイスト）をめざしています。みなさんひとりひとりの心掛けにより、ご家庭の食品ロスを、少しでも削減していただければ、町全体では大きな削減となり、町がめざすゼロ・ウェイストの実現に近づきますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

法隆寺地域の 仏教建造物



今年は「法隆寺地域の仏教建造物」が世界遺産に登録されてから30周年をむかえます。これを記念し、「法隆寺地域の仏教建造物」の構成資産である法隆寺や法起寺をテーマに10月21日(土)～12月17日(日)に開催する斑鳩文化財センター秋季特別展について紹介します。



◀ 法隆寺五重塔の心柱
しんすゐ

法隆寺では、修理時に取り換えた創建時の部材を大切に保管していたことが高く評価されたことも世界遺産の登録にいたった理由の一つです。今回は、保管されている部材のうち、法隆寺五重塔の心柱の一部を展示します。「心柱」とは、塔の中心を貫く柱のことで、心柱は地中深くにすえられた礎石（心礎）の上面に立てられていました。昭和16（1941）年～昭和27（1952）年にかけて行われた五重塔の解体修理に際して、地中部分の心柱が大きく腐朽（ふくろう）していたことから、その箇所を切り取り、空洞はきれいな砂で埋められました。展示する心柱は、この時に切り取られた部分です。なお、

法隆寺地域の仏教建造物
平成5年12月10日、姫路城とともに日本で初めて世界遺産に登録されました。構成資産である法隆寺は、聖徳太子によって7世紀前半に建立されたとされ、「西院伽藍」の塔や金堂は、7世紀後半から8世紀初頭にかけて建てられた世界最古の木造建築です。また、法起寺の三重塔は、8世紀初頭に建てられた日本では最古で最大の三重塔です。

展示

切り取られた心柱の一部については、10cmの厚さに輪切りにされた「円盤標本」がつくられていました。平成13（2001）年に心柱の伐採年を調べるため年輪年代測定が行われた結果、心柱は594年に伐採されたことがわかりました。五重塔は奈良時代の初め頃に完成したと考えられていることから、心柱の伐採年との間に100年以上もの開きがあることがわかり、当時話題となりました。

屋根を飾っていた

「軒瓦」や「鴟尾」

法隆寺には、国宝の金堂や五重塔をはじめ、飛鳥時代から現代にいたる時代の建物が多く保存・継承されています。「仏教建造物の博物館」とも言われています。これらの建物は、さまざまな時代の軒瓦が軒先を飾っていました。今回は、西院伽藍の金堂や塔に葺かれていた軒瓦や発掘調査で出土した法隆寺金堂に用いられていたと考えられている鴟尾（おおむね）の復元品も展示します。

展示会開催期間中に、記念シンポジウムを開催します。

詳しくは、20ページをご覧ください。

斑鳩文化財センター 秋季特別展 世界遺産登録30周年記念 「法隆寺地域の仏教建造物」

日時 10月21日(土)～12月17日(日)
午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
場所 斑鳩文化財センター 展示室
観覧料 大人300(240)円
学生（高校・大学生）100(80)円
（ ）内は20人以上の団体料金
※中学生以下・町内在住の70歳以上は無料

斑鳩文化財センター 臨時休館のお知らせ

秋季特別展に伴う展示替えのため、次の期間を臨時休館します。

10月16日(月)・17日(火)・19日(木)・
20日(金)、12月18日(月)・19日(火)

問合せ 斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

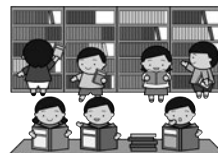


図書館へ行こう！

町立図書館の臨時開館について

11月3日(祝・金)は臨時開館します。

開館時間：午前10時～午後5時



10月の図書展示 (10月1日～30日)

「法隆寺の世界」をテーマに展示を行います。



お知らせ

町立図書館 e c o 古本市

図書館で保存年限の切れた雑誌と、除籍処理済みの図書をお譲りします。

日時 11月4日(土) 午後1時～4時 場所 いかるがホール大ホール ホワイエ

※入場には整理券が必要です。

整理券配布

日時 10月29日(日) 午前9時～

場所 図書館入口前

対象 町在住・在勤・在学の人

※一人につき、雑誌1束・図書8冊まで持ち帰りできます。

※本を持ち帰るための袋(マイバッグ)をご準備ください。

※当日は「斑鳩の里文化芸術祭」開催期間中のため、駐車場の混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



えほんのひろば

絵本や写真集をいっぱい並べて待っています。

日程 10月22日(日)～30日(月)

場所 町立図書館児童フロア カーペットコーナー

「斑鳩町子ども司書」のみなさんと
読みあいを楽しみませんか？

10月22日(日)

午前10時20分～11時30分

午後2時30分～4時

おはなし会

■水曜日のおはなし会

日時 10月11日(水)

午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0～6歳

■土曜日のおはなし会

日時 10月21日(土)

午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 町立図書館児童フロア

定員 各10組(申込不要)

ランキング7月

一般書 貸出ベスト3

1位 「汝、星のごとく」

風良 ゆう

2位 「#真相をお話します」

結城 真一郎

3位 「生まれてきて

ごめんなさい定食」 村崎 舘諦

児童書 貸出ベスト3

1位 「ポケモンをさがせ! 2」

2位 「こぐまちゃんのみずあそび」

3位 「もこもこもこ」

電子図書館 貸出ベスト3

1位 「できるキッズ 子どもと学ぶ JavaScript プログラミング入門」

2位 「百均で異世界スローライフ1」

3位 「どんな顔立ちでも、ハッとするほどキレイになる」



主な連絡先

斑鳩町役場
☎ 0745-74-1001
上下水道課 (上水道係)
☎ 0745-74-1401
上下水道課 (下水道係)
☎ 0745-74-2406
町立図書館
☎ 0745-75-7733
中央公民館
☎ 0745-74-1511
東公民館
☎ 0745-74-4122
西公民館
☎ 0745-75-3911
中央体育館
☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター
☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩
☎ 0745-70-1000
保健センター
☎ 0745-70-0001
斑鳩町地域包括
支援センター
☎ 0745-74-5666
斑鳩町観光協会
☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター
いきいきの里
☎ 0745-74-0990
衛生処理場
☎ 0745-74-2371
西老人憩の家
☎ 0745-74-1517
東老人憩の家
☎ 0745-74-5050
ふらっぴん♪
☎ 0745-44-3177
いかるがホール
☎ 0745-75-7743
三室休日診療所
☎ 0745-74-4100
斑鳩町シルバー
人材センター
☎ 0745-75-0884

寄附のお礼

いかるがK A I G I 様

1万7,500円

(文化財の保全と継承として)

厚くお礼申し上げます

催し

人権セミナー

子育ておもしろ奮闘記

生涯学習課 (☎内線2224)

第53回NHK障害福祉賞で最優秀賞を受賞した山口さんの子育て奮闘記。しんどかったこと、嬉しかったこと、お母さんの目線と言葉でお話します。

日時 10月20日(金)

午後1時30分～午後3時

場所 中央公民館 大ホール

講師 山口 歩さん

移動動物園

たつた保育園

(☎0745②2203)

たつた保育園に移動動物園が来ます。たつた保育園の園児のほか、地域の未就園児と保護者も参加できます。(事前予約不要)

当日はヤギやウサギ、ポニーなどの動物とのふれあいや写真撮影ができます。

日時 10月10日(火)

午前10時～正午

場所 たつた保育園園庭

※新型コロナウイルス感染症の5類相当への移行を受けて、今年度は地域の未就園児まで対象を拡大して実施します。

※園の駐車場の駐車台数には限りがあります。徒歩または自転車での来園にご協力をお願いします。



斑鳩町校区別防災訓練

安全安心課 (☎内線272)

防災について、楽しく学ぶことを目的に、防災訓練の開催を予定しています。詳しくは、広報斑鳩11月号でお知らせしますので、ご家族、ご近所のみなさんでご参加ください。

日時 11月11日(土)午後1時～4時

場所 斑鳩東小学校 運動場

内容

・消防防災ヘリがやってくる!

会場の上空に消防防災ヘリコプター「やまと2000」が飛来し、地上の本部と通信訓練を行います。そのようすが見学できます。※当日、救助事業等が発生した場合、訓練を中止する場合があります。

・消防車両、警察署のパトカーや白バイもやってくる!

一緒に写真を撮ろう。



陶芸「土の会」作品展

陶芸「土の会」会長 齋藤信幸

第19回作品展を開催します。

日時 10月26日(木)～29日(日)
午前9時～午後5時
※最終日のみ午後4時まで。

場所 中央公民館 1階展示室

主催 陶芸「土の会」(中央公民館自主グループ)

後援 斑鳩町教育委員会



奈良中央信用金庫様から企業版ふるさと納税として 100万円の寄附をいただきました

8月30日(水)、奈良中央信用金庫による企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の贈呈式があり、奈良中央信用金庫の高田理事長から町長に100万円の寄附目録が手渡され、町長からは感謝状が贈られました。

贈呈式では、高田理事長から「不登校の子ども達への対応が、少しずつ前向きに機能していくことを心から願っています。」などと挨拶がありました。

今回いただいた寄附金は、不登校または不登校傾向の児童・生徒に対して、教育経験者の指導員が、子どもの思いに寄り添いながら、教育相談、生活指導、学習指導、個別支援、保護者及び在籍校との連携、保護者への支援などを行う、「斑鳩町子どもと親のフリースペース」くるむ」の開室に係る費用に活用します。



高田理事長(左)と中西町長(右)



子どもと親のフリースペース
くるむ (9月5日開室)

10月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場 1 階 第 2 会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	26日(木) 5日(木)、12日(木)、19日(木)	9:00~16:00 13:00~16:00	役場 1 階 第 3 会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	11日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	3日(火)			
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの 若 者 自 立 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	27日(金) (毎月第4金曜日・祝日を除く)	10:00~12:00		若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	10日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	11日(水)、25日(水) (毎月第2・第4水曜日)	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	27日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

秋季特別展

記念シンポジウム

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

令和5年は、「法隆寺地域の仏教建造物」が世界遺産に登録されて30周年を迎えることから、世界遺産をテーマにしたシンポジウムを開催します。

日時 11月19日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 いかるがホール 大ホール

講師 村井 美樹さん

(俳優・タレント)

島田 敏男さん

(奈良文化財研究所)

ほか

参加費 無料

定員 700人(先着順)

申込 10月9日(祝・月)～27日(金)

に、参加者の住所・氏名・電話番号を次のいずれかの方法で「シンポジウム係」へお知らせください。
・斑鳩文化財センター窓口(水曜日は休館ですが、10月25日(水)は開館します)

・fax (0745⑦1201)

・Eメール (bunkazai@town.ikaruga.nara.jp)

・往復はがき (〒636-0114

斑鳩町法隆寺西1-11-14 斑鳩文化財センター「シンポジウム係」宛

※申込期間前の申込は無効です。

(当日消印有効)

※定員になり次第受付を終了します。

史跡藤ノ木古墳秋季石室特別公開

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

藤ノ木古墳の石室を特別に公開します。石室や石棺の実物を間近に見て、藤ノ木古墳の魅力を体感してください。

日時 11月25日(土)・26日(日)

午前10時～午後4時まで(正午～午後1時を除く)

※毎時0分と30分から見学を開催します。

※石室内での見学時間は入出を含め2分程度

参加費 無料

定員 各時間帯に50人

申込 10月14日(土)～31日(火)に、住所・氏名・電話番号(複数の場合は代表者のみ)・希望日・時間帯(第3希望まで)・参加人数(最大5人)を次のいずれかの方法でお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口(水曜日は休館ですが、10月25日(水)は開館します)

・fax (0745⑦1201)

・Eメール (bunkazai@town.ikaruga.nara.jp)

・はがき (〒636-0114 斑鳩町法隆寺西1-11-14 斑鳩文化財センター「石室特別公開係」宛)

※申込期間前の申込は無効です。

(当日消印有効)



▲春季石室特別公開のようす

・斑鳩文化財センター窓口(水曜日は休館ですが、10月25日(水)は開館します)
・fax (0745⑦1201)
・Eメール (bunkazai@town.ikaruga.nara.jp)
・はがき (〒636-0114 斑鳩町法隆寺西1-11-14 斑鳩文化財センター「石室特別公開係」宛)
※申込期間前の申込は無効です。
(当日消印有効)
※第3希望まですでに定数に達している場合は、電話でご連絡します。
※特に希望の日時がない場合は、こちらで決めさせていただきます。
※各時間帯に空席が生じた場合は、当日受付で所定の手続きを行うことで参加できます。(空席の有無について、電話等での事前の問い合わせはできません)



第1回 いかるがの里 聖徳太子マラソン「ファンランの部」 10月9日(祝・月)開催

お知らせとご協力をお願い

問合せ 大会事務局 (すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館内)
(☎0745-75-3100)

大会会場 三井観光駐車場

スタート時間

制限時間

- 3 kmコース 午前9時スタート
- 3 kmコース 60分 (午前10時までにゴール)
- 6 kmコース 午前10時15分スタート
- 6 kmコース 90分 (午前11時45分までにゴール)

大会当日は、選手の安全確保のため、路上駐車や車両の走行を控えてください。

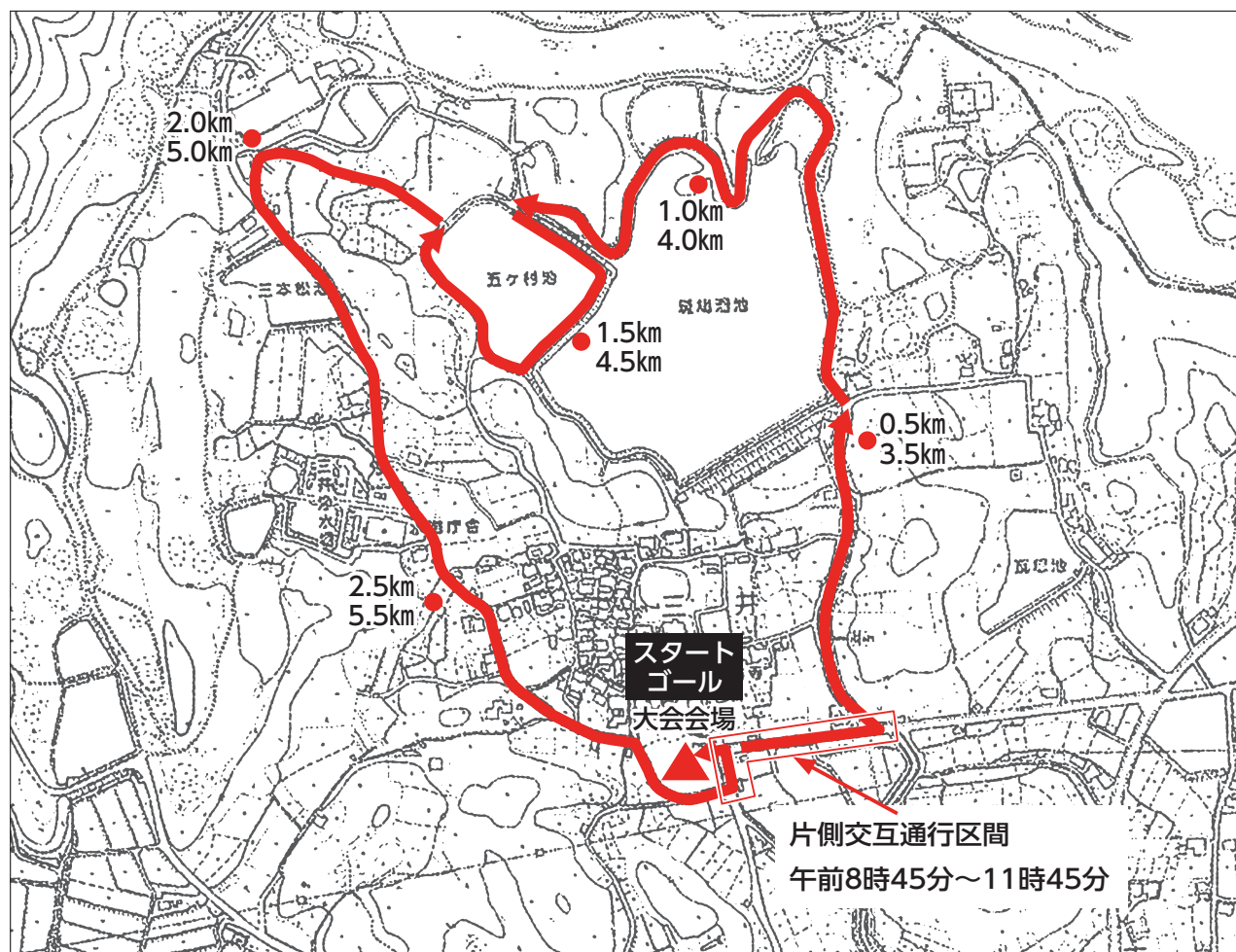
競技中は、一部交通規制を行います。住民のみなさんやドライバーのみなさんには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、開催日前日の10月8日(日)午後(大会準備のため)から、開催日の10月9日(祝・月)午前中は、三井観光駐車場への駐車はできません。

また、いかるが溜池周遊道路は、ランナー走行のため、一般の利用はお控えください。

ランナーの通過時間など詳しくは、大会事務局へお問い合わせください。

●コース図 (3 kmコース1周、6 kmコース2周)



※開催日当日、交通規制区間以外のコース上でも、片側通行等を実施する場合があります。

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

認知症サポーターとは、何か特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。

ステップアップ編①～③を受講した人で、認知症の普及啓発等について何らかの活動をしたいという思いのある人は、「チームオレンジいかる」のメンバーとしての活動にもご参加いただいています。

認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、近所や地域の協力が大切です。認知症サポーター養成講座を受講し、認知症への理解を深め、誰もが認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつなげましょう。

対象 町在住または町在勤の
20歳以上の人

定員 各20人

費用 無料

申込 10月17日(火)まで

※認知症サポーター養成講座(基礎編)は、昼と夜の同日2回開催です。同じ内容のため、どちらか都合の良い回をお選びください。基礎編を受講した人には、オレンジリングとサポーターカードをお渡しします。

※ステップアップ編①～③は、基礎編を受講した人が対象です。連続講座のため、なるべく3回連続での受講をお願いします。

	日 時	内 容	場 所
1	10月24日(火) 午後2時～3時30分	【基礎編】昼開催 認知症ってどんな病気?	生き生きプラザ 斑鳩 2階 大会議室
2	10月24日(火) 午後7時～8時30分	【基礎編】夜開催 認知症ってどんな病気?	
3	10月31日(火) 午後7時～8時30分	【ステップアップ編①】 認知症の方への関わり方	
4	11月7日(火) 午後7時～8時30分	【ステップアップ編②】 認知症の方への関わり方	
5	11月21日(火) 午後7時～8時30分	【ステップアップ編③】 施設見学(グループホーム)	グループホーム 「カノンの扉」

● スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大 会 名	日 時	場 所	申 込 期 間
スタートダッシュ大会	10月21日(土) 午前9時30分～	斑鳩健民運動場	10月2日(月)～16日(月)
バドミントン大会	11月5日(日) 午前9時～	中央体育館	10月10日(火)～24日(火)
シニアスローピッチ ソフトボール大会	11月5日(日) 午前9時～	斑鳩健民運動場	10月10日(火)～24日(火)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

広報クイズ

Q 浄化槽の法定検査には、毎年
1回定期的に行う()条検査
があります。()に入る数字は?
①5 ②7 ③11

〈10月18日(水)必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax(0745-74-1011)、Eメール(soumu@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

9月号広報クイズの答 ③(応募件数20)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「つばき」



お知らせ

「聞こえの相談会」

難聴と治療

奈良県聴覚障害者支援センター

☎0744②⑦880、

fax 0744②⑦888

奈良県聴覚障害者支援センターでは、補聴器使用の人には補聴器相談を、また、聞こえの程度が重く補聴器では十分な効果が得られない重度聴覚障害の人には、人工内耳説明を同時に開催します。(参加無料)

日時 11月5日(日)

午後1時～3時(予定)

場所 奈良県コンベンションセン

ター 2階会議室 206

(奈良市三条大路1丁目691-1)

※近鉄奈良線 新大宮駅から南西へ

徒歩約10分

内容 講演「難聴と治療」、質疑応答、体験発表

講師 奈良県立医科大学耳鼻咽喉・

頭頸部外科学 西村 忠己先生

対象 聞こえにお困りの人

定員 80人(抽選)

申込期限 10月10日(火)消印有効

申込・問合せ 申込方法など、詳しくは、奈良県聴覚障害者支援セン

ターへお問い合わせください。

(<https://nds-center.nara.jp/>)

休日・夜間労働相談会

奈良県労働委員会事務局

☎0742②4431

夜間労働相談会

●10月12日(木)午後6時30分～8時

30分・奈良市中部公民館

休日労働相談会

日時・場所

●10月15日(日)午後1時30分～4時・エルトピア中和

●10月22日(日)午後1時30分～4時・奈良市中部公民館

内容 労働委員会の公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業役員等)が三人一組となり、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談(募集採用などの相談は対象外)をお受けします。相談は1人30分程度、費用は無料です。

対象

②県内在住または在勤の労働者

②県内に事業所のある事業主

申込 事前予約制です。詳しくは、ホームページ

(<https://www.pref.nara.jp/64001.htm>)を

ご確認ください。

ご確認ください。



「行政なんでも相談所」を開設

奈良行政監視行政相談センター

☎0742②41100

10月16日(月)から22日(日)までの一週間は、「行政相談週間」です。「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」を開設し、また、司法書士等による法律相談も行います。

日時 10月13日(金)

午前10時30分～午後3時30分(受付午後3時まで)

場所 王寺町やわらぎ会館

3階特設会場

内容 登記・年金・保険・雇用などの分からないことや身近な困りごとについて

※予約不要・相談無料・秘密厳守

奈良県立明日香養護学校

「第2回体験学習」のご案内

明日香養護学校

☎0744⑤43380

明日香養護学校では、病弱教育対象生徒の入学等を考えるための体験学習を、下記のとおり行います。

日時 11月8日(水)

午後1時20分～3時

場所 明日香養護学校

高市郡明日香村

川原410

対象

令和6年度に入學、転学を希望する病弱教育対象の中学3年生と保護者、担任



ボーイスカウト生駒第5団 野外活動体験会参加者募集

ボーイスカウト生駒第5団
川口 ☎090-3271-9612

ボーイスカウトの野外活動を体験してみませんか！

日時 11月3日(祝・金)
午後1時～3時30分頃(小雨決行)

場所 東洋シールキャンプ場(東洋シール工業本社工場北側の隣接地)

対象 園児(年長)および小学生(4年生まで)(男女)

※お子さんだけの参加はご遠慮ください。

定員 8家族
(定員になり次第締め切ります)

申込 10月25日(水)までに、Eメール(ikoma_5dan@yahoo.co.jp)または電話でお申し込みください

※感染症の影響により中止する場合があります。また、個別体験は随時受け付けていますのでご連絡ください。

10月は里親月間です

さまざまな事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子どもたち。奈良県でも300人を超える子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。



子どもたちを取り巻く現状を多くの人に知ってもらい、里親養育の担い手を増やすため、センターで、毎月第2日曜日の午前中に、里親制度に関する説明会（里セツ）を開催しています。参加は無料です。

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに！ご連絡お待ちしています。

奈良県里親支援機関

児童家庭支援センターてんり

(☎0743⑧5567)

住所（大里市別所町715-13）

メールアドレス

(foster-support@

welfaretenri.com)

ホームページ

(http://nara-

satooya.com/)



10月1日は浄化槽の日

浄化槽は

適正に管理しましょう

環境対策課（☎内線136）

浄化槽を設置して使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。

維持管理が適

正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となりますので、必ず行ってください。



①保守点検（定期的）

浄化槽の機能を維持するために必要な点検で、機械の調整、修理と消毒の補充を行います。

*家庭用の浄化槽では4か月に1回（処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回）以上行うよう定められています。

*管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者（奈良県ホームページ記載）に委託して必ず点検してください。

②清掃（毎年1回以上）

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めて1年経過後から、毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

*町の許可業者に委託してください。

③法定検査（使用開始後6～8か月経過後・毎年1回）

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と、毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために行う健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために、積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

*検査は、管理者が指定検査機関（知事が指定）へ依頼してください。

*浄化槽法により、「保守点検と清

掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰されることがあります。

保守点検・清掃業者（町内事業者）

（五十首順）

国見工業（有）

点検・清掃

（☎0745⑦5201）

（有）清水環境開発

点検・清掃

（☎0745⑦6224、

0745⑦4488）

大永メンテナンス（有）奈良営業所

点検

（☎078-224-1348）

ヤマトホームサービス

点検

（☎0745⑦3039）

指定検査機関

一般社団法人奈良県環境保全協会

（☎0745②5161）

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

その他 浄化槽を設置・使用開始・

管理者変更・廃止する場合には、届出を行うことが義務づけられています。

届出が必要な場合は、奈良県景観・環境総合センターに届出を行ってください。

奈良県景観・環境総合センター

（☎0744④3805）



スズメバチの被害にあわないために

生態を知りましょう

環境対策課（☎内線134）

秋口はスズメバチの繁殖期のピークで、巣を守るため、近づくものに対して興奮しやすく、凶暴になります。そのため、スズメバチに刺される被害が多くなる時期になります。

ただし、スズメバチは、ケムシやアオムシなどの大量発生を防ぐなど、人に利益をもたらす益虫でもあります。

スズメバチの生態・習性を理解し、上手に共存していきましょ。



▼攻撃対象

ハチが人を刺す場合で、特に多いのは、

●餌場を荒らす

●巣に危害を加える
とハチが判断した場合です。

▼攻撃対象の傾向

●濃い色

●黒や赤、青 など

●におい

●整髪料・香水に含まれる成分

●ペンキから揮発するにおい

●人の汗 など

色やにおいを目印に近づいたり、攻撃性を強めたりします。

▼刺されないために

●巣を見つけたら、絶対に近づかないようにしましょ。

●巣に刺激を与えたり、巣の近くで騒いだりしないようにしましょ。

●山に入るときは、濃い色の服は避け、白など明るい色の服装にし、帽子をかぶりましょ。

●刺された場合

①巣の近くで刺されたら、速やかにその場から離れてください。

②指などで毒を絞り出してください。

③絶対に口で吸ってはいけません。

④歯ぐきから毒が入る可能性があります。

ます。

③冷水で患部を洗いながら、冷やしてください。

※病院に行つて、診察を受けてください。

③巣をつくらせないためには

ハチは外敵から巣を守るため、木や草が生い茂った場所に巣をつくる傾向があります。庭の整理をし、不要なものを置かないようにしましょ。

早期の巣であれば、駆除も簡単です。

スズメバチ被害防止対策補助金

斑鳩町では、駆除業者に依頼して、スズメバチの営巣駆除を実施した場合、補助金を交付しています。

対象 次の要件をすべて満たす人

①町内で、スズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者または貸借している人

②当該建物などの所有者または管理者から駆除に関する承諾を得ていること（ただし、国および地方公共団体等が管理する建物等を除く）

③自ら駆除することが困難なこと

④駆除業者により駆除すること

補助金額は、駆除に要した費用の

2分の1（100円未満の端数があるときは切り捨て）とし、10,000円を限度とします。

申請 斑鳩町スズメバチ被害防止対策補助金交付申請書兼請求書に次の必要書類を添付し、申請してください。

●駆除業者に支払った費用の領収書

●駆除を行った現場の位置図

●駆除する前と駆除した後の現場の状況がわかる写真

●その他、必要書類

※申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、環境対策課窓口でもお渡しします。

10月の納税

納期限 10月31日(火)

○町県民税

(普通徴収・第3期分)

…税務課(☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第4期分)

…国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第4期分)

…福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。



65歳以上のインフルエンザ予防接種のお知らせ

対 象：接種当日65歳以上の人（ただし、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、障害者手帳1級程度の人を対象となりますので、かかりつけ医にご相談ください）

申 込：10月1日（日）～ 委託医療機関にお申し込みください。
※医療機関により期間内での開始日が異なる場合があります。

接種期間：令和5年**10月1日（日）**～
令和6年**1月31日（水）**

費 用：無料

持 物：健康保険証、健康手帳
※町外で受診する場合は、手続きが必要な場合がありますので、接種前に保健センターへお問い合わせください。



今年もインフルエンザ対策を！

インフルエンザの予防接種を**早めに受けて**新型コロナとのダブルパンチを防ぎましょう。



= 健康マイレージポイント対象事業です

パパママスクール（秋コース）

（事前申込要：電話申込可）

テーマ	実施日	実施時間	対象者	内 容
もうすぐ会えるね ～お産を知ろう～	11月8日（水）	13：30～ 15：30	妊娠中の人と その家族	助産師による妊娠中の過ごし方・ お産についての話 妊婦体操
赤ちゃんがやってきた！ ～おふろ大好き～	12月16日（土）	9：30～ 11：30		沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験

持物：母子健康手帳、筆記用具、健康マイレージポイントカード

申込：各回12組（先着順） 実施日の前日まで



子ども

健

康

カレンダー

（事前申込要：電話申込可）

事業名	実施日	受付時間	対 象	内 容 など
前期離乳食教室 	10月25日（水）	13：15～ 13：30	R 5年5・6月生	○離乳食の作り方・進め方のお話 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、 健康マイレージポイントカード 申込：15組 実施日の前日まで
後期離乳食教室 （個別相談） 	10月26日（木）	9：00～ 11：00	R 4年12・ R 5年1月生	○離乳食についての相談 持物：母子健康手帳、健康マイレージポイント カード 申込：実施日の前日まで
乳 幼 児 相 談 （育児・栄養相談）	① 10月27日（金）	9：30～ 10：30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 （※身体計測希望の場合はバスタオル） 申込：①10月26日（木）まで ②11月2日（木）まで ③11月17日（金）まで
	② 11月6日（月）	13：30～ 14：30		
	③ 11月20日（月）	9：30～ 10：30		
助産師相談	10月18日（水） 10月25日（水） 11月1日（水） 11月8日（水） 11月15日（水）	9：30～ 10：30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳 などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで



がんはとても身近な病気です

がん検診を受けましょう！

10月10日は**奈良県がんと向き合う日**です
～ 愛だけじゃ守れないからがん検診～

●がんは、早期発見すれば、90%以上が治ります。

がん検診は、特に症状がない健康なみなさんが受けることが重要です。自覚症状のない健康な状態でがん検診を受けることで早期発見につながります。また、日頃からのがん予防として規則正しい生活習慣を心がけましょう。

= 健康マイレージポイント対象事業です



おとな

■がん検診予定表(集団検診)

(事前申し込み要:電話・fax・メール申込可)

守ろう！あなたの健康

～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	10月13日(金) 容器提出日	9:00～11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診	11月10日(金) 11月11日(土) 今年度最終です	8:30～10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食・禁煙です。 (水・薬も飲まないでください) ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺等があり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申込時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診ください。
胃がん・肺がんセット検診			40歳以上 (申込先着各40人)	
肺がん検診		10:30～11:00	40歳以上 (申込先着各30人)	
子宮頸がん検診	11月14日(火) 今年度最終です	13:15～13:45	20歳以上の女性 (申込先着20人)	○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。 ※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響をおよぼすことがありますので、検診はワクチン接種後少なくとも4～6週間後、または接種前に受けてください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申込時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 (申込先着30人)	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診		14:00～14:45	40歳以上の女性 (申込先着60人)	

■健康相談予定表

(事前申込要:電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月6日(月)	13:00～15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。

みんな
すごいね!!



パゴにつき+



8/24

チアリーディング 日本選手権大会 優勝おめでとう!

JAPAN CUP2023チアリーディング日本選手権大会自由演技競技中学校の部でみごと日本一の栄冠に輝いた金満愛海さん(町在住)が中西町長を表敬訪問されました。金満さんは、小学1年生から元気クラブいかるがでチアリーディングを始め、さらに高いレベルをめざし、箕面自由学園中学校に進学、所属チーム「Jr.BEARS」内での厳しいテストを勝ち抜き、チームの一員として関西選手権を1位で通過されました。

苦しい時期もありましたが、チームメイトと優勝することができ、本当に嬉しいですよと語ってくれました。



(大会写真はご家族から提供)

8/31

陸上ハンマー投げ インターハイ 優勝おめでとう!

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)2023陸上競技女子ハンマー投げで、奈良県立添上高等学校の嶋本美海さん(町在住)が見事優勝の栄冠に輝き、中西町長を表敬訪問されました。嶋本さんは、高校1年生からハンマー投げを始め、厳しい体幹トレーニングを積み重ね、今回、高校歴代2位というすばらしい記録で優勝されました。

目標とする高校記録には届かず、悔しい思いをしましたが、これからも世界と戦えるよう練習を積み、世界大会への出場をめざして努力したいと語ってくれました。



(大会写真は高校陸上部から提供)

広報

斑鳩

10月号

令和5年10月1日発行
(通巻697号)

人の動き

28,142人
(前月比 +3)
男13,349人
女14,793人

12,175世帯
(前月比 -3)
(令和5年8月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/

8/14

全国ユース選抜マウンテンバイク大会 兄弟で優勝・第3位おめでとう!

JOC ジュニアオリンピックカップ/2023全国ユース選抜マウンテンバイク大会が、白馬クロスカントリー競技場スノーハープで開催され、小学2年生の部に出場した兄の大野嶺さん(町在住)と、キッズA男子の部に出場した弟の大野蒼さん(町在住)が中西町長を表敬訪問されました。

嶺さんは、昨年度の大会から2連覇を成し遂げ、蒼さんは、初出場ながら、全国3位という輝かしい成績を残されました。

次の大会でも、優勝を目標にがんばりますと語ってくれました。



嶺選手



蒼選手

(大会写真はご家族から提供)

※この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ: 総務課 ☎0745-74-1001 内線274

